

2014年9月30日
新 富 町
西日本電信電話(株) 宮崎支店

災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結について

新富町(町長:土屋 良文)と西日本電信電話(株)宮崎支店(支店長:朝長 和彦)は、特設公衆電話※の事前設置と利用について、協定書を締結し、順次、設置を進めていきます。

※避難住民に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るため、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型の公衆電話

記

1. 概 要

大規模災害時等による避難所開設時に避難された方々に対し、速やかに通信手段の提供ができるよう、避難所に特設公衆電話回線の事前設置を行ないます。

2. 調印式

日 時 2014年10月3日(金) 14時～

場 所 新富町役場 大会議室(児湯郡新富町大字上富田 7491 番地)

出席者 新富町 町長 土屋 良文
西日本電信電話(株) 宮崎支店 支店長 朝長 和彦

式次第 (1)開会の辞
(2)出席者紹介
(3)協定趣旨説明
(4)協定書締結
(5)挨拶
新富町 町長 土屋 良文
西日本電信電話(株) 宮崎支店 支店長 朝長 和彦
(6)閉会の辞
(7)記念撮影

3. 設置時期

2014年10月3日以降、準備が整い次第

4. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

避難場所:13か所、回線数:27
一覧は別紙を参照ください。

5. 特設公衆電話の開設

開設にあたっては、被災状況等を考慮して新富町と西日本電信電話(株)宮崎支店が協議して決定します。開設されない場合もありますので、ご注意ください。

6. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々は、無料でご利用いただけます。

注1:利用開始にあたっては、新富町から西日本電信電話(株)宮崎支店が連絡を受けた後となります。

注2:特設公衆電話は発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

7. その他

西日本電信電話(株)宮崎支店では、引き続き県内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取組みを進めてまいります。

※ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【本件に関する報道機関からの問い合わせ先】

NTT西日本 宮崎支店企画総務部

(TEL) 0985-23-8707

(別紙)

事前設置特設公衆電話 一覽表

No.	施設名	回線数	所在地	備考
1	上新田学習館	2	児湯郡新富町大字新田17091	
2	上新田小学校体育館	2	児湯郡新富町大字新田16416	
3	上新田中学校体育館	2	児湯郡新富町大字新田17053-8	
4	新田学園 小学校体育館	3	児湯郡新富町大字新田7717-1	
5	新田学園 中学校体育館		児湯郡新富町大字新田7717-1	
6	新田公民館	2	児湯郡新富町大字新田7302	
7	新富町勤労者体育センター	2	児湯郡新富町大字新田17043-1	
8	新富町体育館	2	児湯郡新富町大字上富田7485-4	
9	新富町文化会館	3	児湯郡新富町大字上富田6367-1	
10	西体育館	2	児湯郡新富町大字新田7287	
11	中央公民館	3	児湯郡新富町大字上富田7485-14	
12	富田小学校体育館	2	児湯郡新富町富田東一丁目70	
13	富田中学校体育館	2	児湯郡新富町富田東二丁目30	